プロジェクト　**金融資産の減損に関する会計基準の開発**
項目　**第 473 回企業会計基準委員会で聞かれた意見**

本資料の目的

1. 本資料は、金融資産の減損に関する会計基準の開発について、第473回企業会計基準委員会（2022年2月8日開催）において、聞かれた意見をまとめたものである。

聞かれた意見

信用リスクの著しい増大の評価に関する開示例

2. デフォルトの定義に関して、欧州の開示例では、“non-performing”や90日超の延滞といった、一般的には要管理と言われるような先とされているようだが、通常の日本の実務では、破綻懸念先からデフォルトと定義しているため、丁寧な議論が必要と考える。

3. 日本基準にSICRを導入する場合は、金融機関のポートフォリオの特性及び債務者区分並びに内部格付けによる管理方法に応じて様々な判定方法があると考える。また、債務者区分をさらに細かく区分していないケースも考えられるため、今後、丁寧に議論を進めて欲しい。

4. EBAモニタリング・レポートにおいて、12か月のデフォルト確率を使用している事例は、中堅・中小金融機関に多いのか教えて欲しい。

ECLモデルとCECLモデルにおける予想信用損失測定に関する定め及び開示例

5. 事例からは予想信用損失の見積りには経営者による判断が大きいことが分かるが、例えばコロナ禍において保守的なダウンサイドのシナリオだけを採るのか、複数シナリオで確率加重するのか等、会社の見積りに対する監査が難しいとも考えらえる。この経営者の判断や柔軟性という点では会社の判断や考え方を開示することでバランスを採ることが考えられる。

6. 貨幣の時間価値及び複数シナリオの扱い並びに経営者による調整は、各金融機関のポートフォリオの特性や、データ制約とそれによる実務負担にも関係する重要な検討ポイントであると考える。

以　上